
TMI 特別セミナーのご案内

「行政書士向け日本版DBS入門セミナー」

日 時： 《会場開催》

【東京オフィス】

2025年12月5日(金)15:00～17:00(受付開始14:30)

《ライブ配信》

2025年12月5日(金)15:00～17:00

※Teamsによるライブ配信となります。

※視聴用URLは、配信日までにお申し込み時にご登録いただいたメールアドレス宛にお送りいたします。

《オンデマンド配信》

2025年12月26日(金)10:00～2026年1月30日(金)16:00

※Vimeoによるオンデマンド配信となります。

ご利用にあたっては[こちら](#)の注意事項をご一読の上、お申し込みください。

会 場：【東京オフィス】 〒106-6123 東京都港区六本木6-10-1

六本木ヒルズ森タワー22階 セミナールーム

※受付事務との関係で、セミナー開始後30分以降は、入室をご遠慮いただくことがございます。

※質疑応答は東京オフィスの会場でのみ受け付けいたします。ライブ配信及びオンデマンド配信中の質疑応答は受け付けできませんので、何卒ご了承ください。

講 師： TMI総合法律事務所 弁護士・社会保険労務士 益原 大亮

参加費： 無料

TMI総合法律事務所では、情報提供の場として無料にて特別セミナーを開催しておりますが、今回は「行政書士向け日本版DBS入門セミナー」と題するセミナーを開催いたします。

令和6年6月19日に「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」(こども性暴力防止法)が成立しました(施行日は令和8年12月25日を予定)。イギリスのDBSを参考に導入された制度であるため、日本版DBSとされています。

同法においては、①「学校設置者等」(学校や幼稚園・保育所など)に対し、職員等の性犯罪前科の確認や、職員等による性暴力等の防止措置等を求めるとともに、②「民間教育保育等事業者」(認可外保育や塾など)については、こども家庭庁より認定を受けることで、学校設置者等と同等の義務を負う一方で、広告等に認定マークを付けることができるという制度となっております。

そのため、民間教育保育等事業者としては、認定を受けることで、性暴力等の防止体制が整備されている事業者として、保護者等から選ばれやすくなるため(逆に言えば、認定を受けていないと、保護者から選ばれにくくなる可能性があるため)、多くの民間教育保育等事業者が認定申請を行うこと

が想定されます。

そして、同法の認定申請については、いわゆる許認可業務として、行政書士が民間教育保育等事業者からの依頼を受けて、認定申請のサポートを行う場面も多くなると考えられます。民間教育保育等事業者の数も相当多く、多くの行政書士の活躍が期待されますし、新たな許認可分野であるため、最近登録された行政書士も参入しやすい分野と言えます。

本セミナーにおいては、こども家庭庁のアドバイザーである弁護士が、行政書士向けに、“まずは同分野に足を踏み入れていただくこと”をコンセプトに、認定制度を含むこども性暴力防止法(日本版DBS)の制度内容や行政書士の関わり方について、入門的な解説をいたします。

皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

【概要】

1. 日本版 DBS の概要
2. 日本版 DBS の制度内容
3. 日本版 DBS と行政書士の関わり方・他士業との連携
4. 質疑応答

【講師紹介】

弁護士・社会保険労務士 益原 大亮
(東京弁護士会所属)

＜経歴＞

2017 年 12 月 東京弁護士会登録

2018 年 1 月 TMI 総合法律事務所勤務

2019 年 10 月 厚生労働省大臣官房総務課法務室に法務指導官として勤務

(厚生労働省所管法令に関する法令改正への助言や法解釈に関する疑義対応、厚生労働省の各部会への対応、行政処分や行政指導に関する助言、情報公開請求や審査請求に関する助言、訴訟手続に関する助言や国の指定代理人としての行政処分や国家賠償請求等に関する訴訟対応、厚生労働省の契約法務、新型コロナウイルス感染症に関する行政対応等、厚生労働省における法務全般)

2021 年 10 月 厚生労働省労働基準局労働条件政策課(賃金課併任)に課長補佐・労働関係法専門官として勤務

(労働基準法等について専門的立場からの企画・立案、裁量労働制の制度改正、医師の働き方改革への対応、賃金のデジタル払いの新設と資金移動業者の指定に係る審査、「これからの労働時間制度に関する検討会」、「労働政策審議会労働条件分科会」、「新しい時代の働き方に関する研究会」の事務局担当、労働基準法等の法解釈への疑義対応等)

2023 年 2 月 東京都社会保険労務士会登録

2023 年 10 月 TMI 総合法律事務所復帰

2023 年 10 月 厚生労働省医政局参与(医師の働き方改革)就任(～現在)

2025 年 4 月 こども家庭庁こども性暴力防止法アドバイザー就任(同庁委託事業)

【申込方法】

以下の、本セミナー専用申込ページより、申込をお願いいたします。

申込期間 : 2025 年 9 月 22 日(月)10:00～同年 11 月 19 日(水)17:00

本セミナー専用申込ページ : <https://tmi.smktg.jp/public/seminar/view/29036>

※会場開催へのお申込について

- ・1 社 2 名様まで、先着 120 名様の受付とさせていただきます。定員になり次第お申込受付を終了いたしますので、何卒ご了承ください。
- ・後日オンデマンド配信の視聴用 URL もご案内いたしますので併せてご活用ください。

【注意事項】

- ・録音・録画はご遠慮ください。
- ・恐れ入りますが、行政書士・行政書士登録予定者以外の方の参加はご遠慮ください。
- ・ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加・ご視聴をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ・やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ・会場開催にあたり、体調がすぐれない方（発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます）は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TMI 総合法律事務所

担当：荒井

電話：03-6438-5511（代表）

e-mail：dbs_seminar@tmi.gr.jp